

家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社による家電リサイクル実績をまとめました(平成 29 年度分)

経済産業省及び環境省は、本日、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき製造業者等が全国の指定引取場所において引き取った廃家電 4 品目の平成 29 年度の引取台数を、公表いたします。

また、家電メーカー各社から、平成 29 年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました。一般財団法人家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました。

1.概況

家電リサイクル法は、廃家電 4 品目(エアコン、ブラウン管式及び液晶・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)について、消費者による適正な排出と費用の負担、小売業者による排出者からの引取りと製造業者等への引渡し、製造業者等による小売業者などからの指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進してきたところです。

2.指定引取場所における引取りの状況

平成 29 年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目の合計は、約 1,189 万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約 283 万台、ブラウン管式テレビが約 104 万台、液晶・プラズマ式テレビが約 149 万台、冷蔵庫・冷凍庫が約 298 万台、洗濯機・衣類乾燥機が約 354 万台となっています。

【全国の指定引取場所における引取台数(平成 29 年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	2,833	23.8%	+10.3%
ブラウン管式テレビ	1,039	8.7%	▲12.2%
液晶・プラズマ式テレビ	1,493	12.6%	+16.8%
冷蔵庫・冷凍庫	2,982	25.1%	+5.4%
洗濯機・衣類乾燥機	3,538	29.8%	+6.0%
4 品目合計	11,885	—	+6.1%

(詳細は別紙 1 参照)

3.再商品化の状況

平成 29 年度、家電リサイクルプラントに搬入されて再商品化等が行われた廃家電 4 品目は約 1,170 万台(前年度比約 5.7%増)でした。これらの廃家電については法定基準以上の再商品化が求められています。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントで再商品化等が行われた台数に差があるのは、輸送によるタイムラグ等があるためです。

本日までに、家電メーカー各社から、平成 29 年度におけるリサイクル実績等がホームページ等を通じて公表されました。また、一般財団法人家電製品協会からも、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公表されました(別紙 2 参照)。

家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチック等が有価物として回収され、全社において法定基準を上回る再商品化率が達成されました。廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 92%(法定基準 80%)、ブラウン管式テレビで 73%(同 55%)、液晶・プラズマ式テレビで 88%(同 74%)、冷蔵庫・冷凍庫で 80%(同 70%)、洗濯機・衣類乾燥機で 90%(同 82%)となっており、昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

【再商品化率(直近 3 年実績)】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
エアコン	93%	92%	92%
ブラウン管式テレビ	73%	73%	73%
液晶・プラズマ式テレビ	89%	89%	88%
冷蔵庫・冷凍庫	82%	81%	80%
洗濯機・衣類乾燥機	90%	90%	90%

※ 平成 21 年度より、液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機が対象機器として追加

また、エアコンや冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に冷媒として用いられているフロン類及び冷蔵庫・冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類が回収されました。各々の回収重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 1,835 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 183 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 25 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 280 トンとなっています。

今後、経済産業省及び環境省においても、これらの結果を踏まえ、家電リサイクル法の施行状況をさらに調査・分析し、引き続き制度の円滑な実施に努めていく所存

です。

4.家電リサイクル券システムについて

廃家電を排出した方は一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「メーカー引取確認機能」を利用して、御自分が排出した廃家電が指定引取場所で引き取られたか確認できます。

(本発表資料のお問合せ先)

商務情報政策局 情報産業課 環境リサイクル室長 田中(伸)

担当者: 鈴木、田中(雄)

電 話: 03-3501-1511(内線 3981~7)

03-3501-6944(直通)

03-3580-2769(FAX)

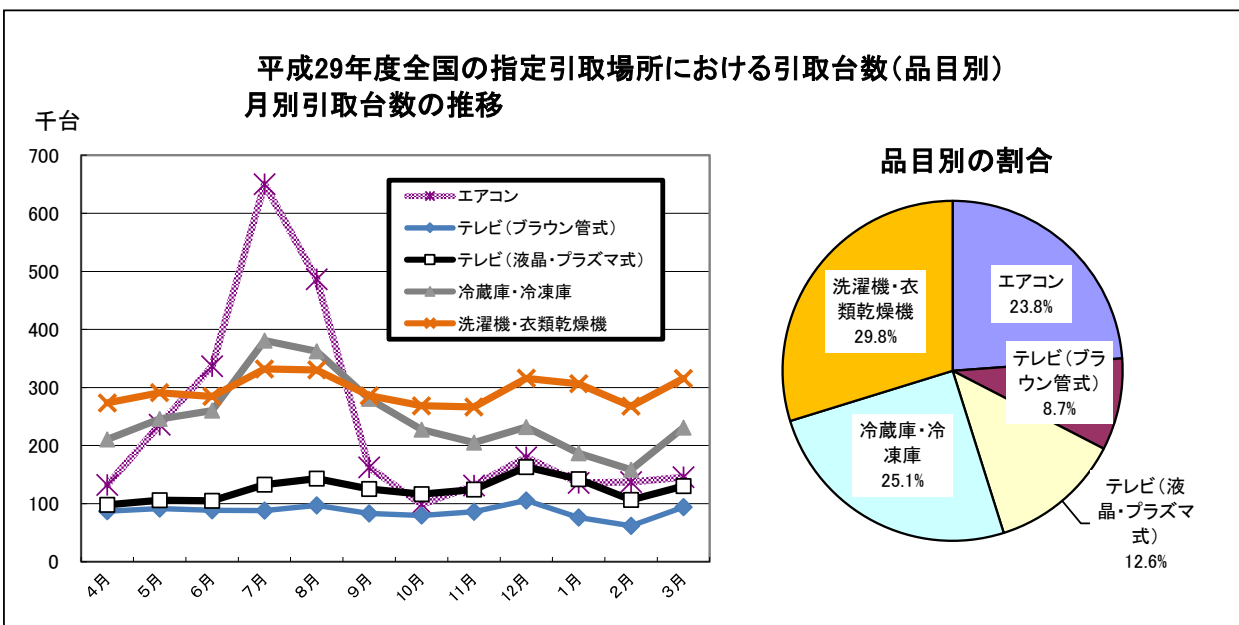
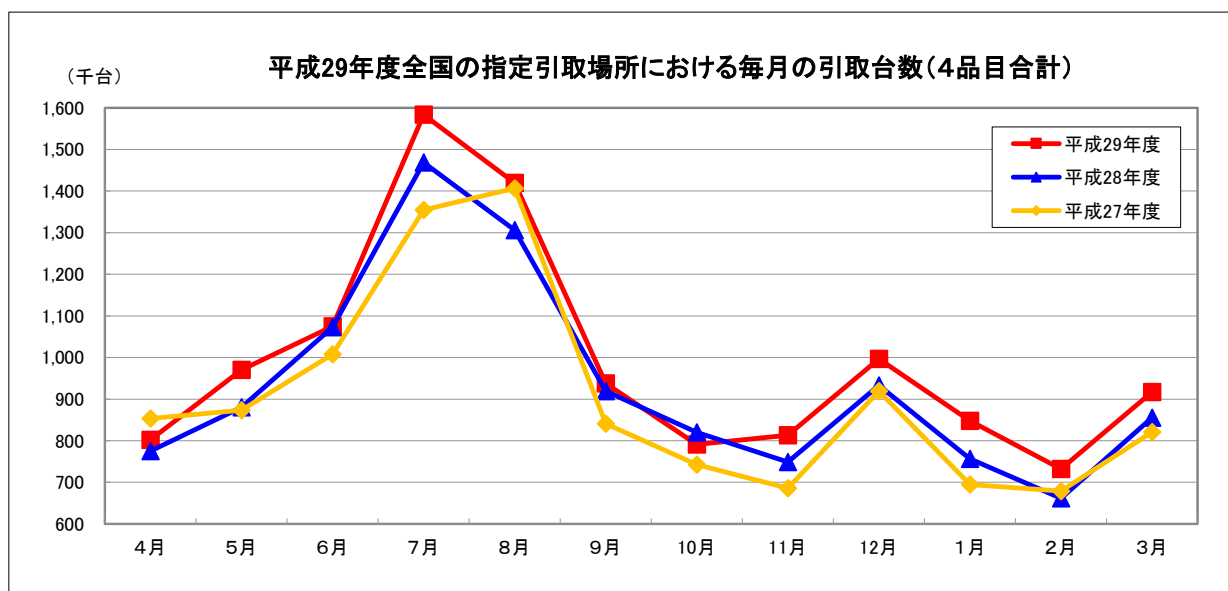
家電リサイクル法施行状況 (全国の指定引取場所における引取台数)

全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
4月	854	775	802	132	87	98	211	274
5月	873	881	970	236	91	106	246	291
6月	1,008	1,073	1,075	337	89	105	260	285
7月	1,354	1,469	1,584	650	88	133	381	332
8月	1,407	1,306	1,419	487	97	143	362	330
9月	841	919	938	163	83	125	281	286
10月	743	820	791	99	80	116	228	269
11月	686	749	814	131	86	124	205	267
12月	919	933	997	180	106	163	232	316
1月	695	757	848	136	76	142	187	306
2月	679	662	732	137	62	107	159	268
3月	821	855	917	146	94	131	231	316
合計	10,878	11,198	11,885	2,833	1,039	1,493	2,982	3,538

※ いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



都道府県別引取台数(平成29年度)

(単位:百台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	4品目計
北海道	117 (102)	773 (844)	653 (553)	1,554 (1,508)	1,539 (1,491)	4,636 (4,498)
青森県	92 (82)	229 (227)	130 (102)	329 (309)	338 (317)	1,118 (1,037)
岩手県	113 (91)	187 (191)	136 (105)	305 (279)	339 (307)	1,080 (973)
宮城県	295 (268)	204 (211)	258 (211)	527 (492)	606 (558)	1,890 (1,740)
秋田県	105 (95)	138 (137)	101 (82)	252 (245)	257 (243)	853 (802)
山形県	126 (110)	160 (178)	120 (99)	279 (279)	293 (273)	978 (939)
福島県	214 (184)	186 (199)	180 (142)	383 (354)	429 (396)	1,392 (1,275)
茨城県	490 (445)	172 (194)	275 (229)	519 (478)	670 (626)	2,126 (1,972)
栃木県	365 (325)	157 (165)	222 (182)	475 (451)	594 (555)	1,813 (1,678)
群馬県	499 (452)	202 (220)	292 (230)	516 (491)	683 (638)	2,192 (2,031)
埼玉県	2,144 (2,101)	489 (594)	1,072 (978)	2,101 (2,033)	2,812 (2,767)	8,618 (8,473)
千葉県	1,472 (1,380)	380 (444)	773 (613)	1,334 (1,190)	1,738 (1,569)	5,697 (5,196)
東京都	2,980 (2,756)	766 (932)	1,641 (1,412)	2,719 (2,666)	3,235 (3,237)	11,341 (11,003)
神奈川県	2,454 (2,136)	542 (651)	1,373 (1,157)	2,179 (2,011)	2,811 (2,586)	9,359 (8,541)
新潟県	462 (429)	292 (331)	259 (212)	577 (562)	617 (588)	2,207 (2,122)
富山県	244 (213)	134 (159)	113 (100)	257 (263)	296 (278)	1,044 (1,013)
石川県	321 (309)	159 (174)	146 (123)	305 (292)	330 (316)	1,261 (1,214)
福井県	158 (134)	90 (94)	64 (50)	172 (164)	182 (163)	666 (605)
山梨県	88 (77)	83 (87)	65 (50)	173 (165)	187 (179)	596 (558)
長野県	162 (134)	257 (301)	212 (179)	512 (511)	529 (496)	1,672 (1,621)
岐阜県	388 (339)	229 (247)	217 (169)	434 (415)	496 (445)	1,764 (1,615)
静岡県	816 (730)	297 (328)	424 (347)	886 (843)	1,014 (957)	3,437 (3,205)
愛知県	2,134 (1,883)	642 (731)	984 (825)	1,846 (1,745)	2,307 (2,109)	7,913 (7,293)
三重県	428 (382)	180 (207)	171 (148)	378 (365)	444 (417)	1,601 (1,519)
滋賀県	318 (282)	108 (117)	131 (113)	286 (273)	348 (324)	1,191 (1,109)
京都府	604 (551)	184 (205)	243 (207)	581 (545)	700 (639)	2,312 (2,147)
大阪府	2,652 (2,366)	514 (615)	1,060 (930)	2,094 (2,018)	2,720 (2,596)	9,040 (8,525)
兵庫県	1,162 (992)	284 (310)	495 (402)	940 (845)	1,215 (1,067)	4,096 (3,616)
奈良県	459 (453)	107 (119)	181 (166)	406 (406)	520 (537)	1,673 (1,681)
和歌山県	227 (207)	78 (81)	88 (75)	232 (215)	258 (243)	883 (821)
鳥取県	101 (77)	68 (74)	40 (35)	110 (93)	103 (89)	422 (368)
島根県	243 (215)	123 (134)	108 (91)	252 (240)	245 (230)	971 (910)
岡山県	423 (372)	144 (152)	175 (143)	414 (386)	449 (407)	1,605 (1,460)
広島県	831 (747)	256 (280)	415 (349)	767 (722)	882 (829)	3,151 (2,927)
山口県	397 (361)	133 (145)	175 (147)	359 (332)	376 (353)	1,440 (1,338)
徳島県	220 (196)	95 (100)	78 (68)	199 (185)	244 (222)	836 (771)
香川県	281 (255)	100 (111)	116 (102)	254 (243)	302 (287)	1,053 (998)
愛媛県	344 (306)	164 (186)	162 (134)	350 (339)	426 (402)	1,446 (1,367)
高知県	177 (158)	76 (94)	86 (75)	194 (185)	219 (213)	752 (725)
福岡県	1,221 (1,082)	272 (281)	545 (458)	1,161 (1,039)	1,262 (1,172)	4,461 (4,032)
佐賀県	178 (161)	58 (63)	81 (64)	195 (173)	209 (187)	721 (648)
長崎県	259 (245)	87 (106)	108 (85)	231 (212)	246 (234)	931 (882)
熊本県	377 (382)	171 (358)	188 (354)	504 (560)	438 (449)	1,678 (2,103)
大分県	240 (209)	92 (92)	128 (106)	283 (242)	287 (260)	1,030 (909)
宮崎県	215 (197)	103 (113)	108 (93)	268 (253)	277 (256)	971 (912)
鹿児島県	342 (330)	99 (104)	167 (143)	366 (344)	403 (385)	1,377 (1,306)
沖縄県	402 (380)	142 (165)	175 (152)	364 (343)	516 (490)	1,599 (1,530)
合計	28,327 (25,672)	10,393 (11,841)	14,930 (12,786)	29,821 (28,290)	35,383 (33,390)	118,854 (111,979)

※ ()内の数値は、平成28年度の引取台数である。

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

平成29年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

	[千台]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
指定引取場所での引取台数	[千台]	2,833	1,039	1,493	2,982	3,538
再商品化等処理台数	[千台]	2,816	1,025	1,465	2,932	3,466
再商品化等処理重量	[トン]	115,430	25,880	28,650	184,590	136,623
再商品化重量	[トン]	106,678	18,936	25,259	148,386	123,168
再商品化率	[%]	92%	73%	88%	80%	90%

* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は平成29年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 指定引取場所での引取台数及び再商品化等処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない。

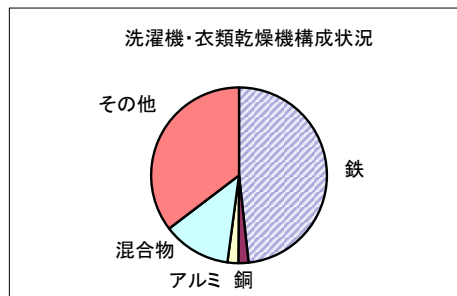
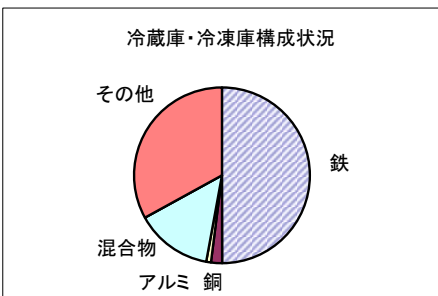
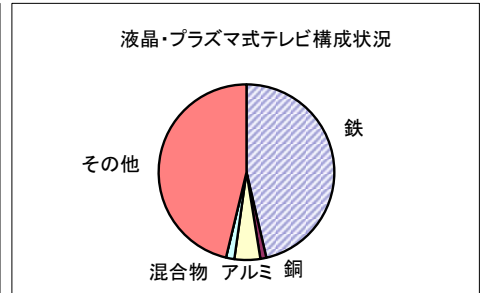
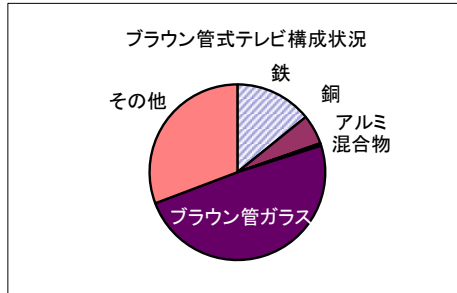
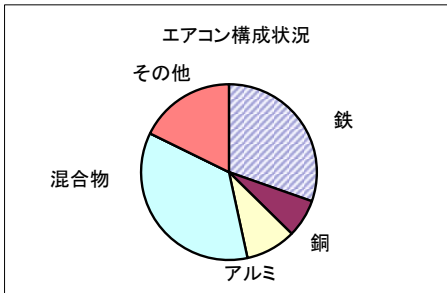
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

	[トン]	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
			ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄	[トン]	32,399	2,686	11,712	74,146	59,442
銅	[トン]	7,449	1,033	278	3,020	2,297
アルミニウム	[トン]	9,879	15	1,200	1,295	2,454
非鉄・鉄など混合物	[トン]	38,025	77	389	20,964	15,430
ブラウン管ガラス	[トン]	—	9,301	—	—	—
その他の有価物	[トン]	18,926	5,824	11,680	48,961	43,545
総重量	[トン]	106,678	18,936	25,259	148,386	123,168

* 値は全て小数点以下を切捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量等

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	1,835,415	182,580	24,619
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	[kg]	1,422,842	93,666	7,973
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	382,092	86,721	15,770

* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量等

		冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]	280,385
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]	265,852

* 値は全て小数点以下を切捨て